

# 河内町福祉有償運送セダン型車両特区

|        |              |   |
|--------|--------------|---|
| 都道府県名： | 茨城県          |  |
| 申請主体名： | 河内町          |   |
| 区域の範囲： | 茨城県稲敷郡河内町の全域 |   |

特区の概要：

本町では従来運行していた民間の路線バスが撤退し、わずかにコミュニティバスが試験的に運行しているのみで、ケアが必要な高齢者や身体障害者にとっては移動の手段が確保されているとはいえない状況にある。そのため、セダン型等の一般車両を使用可能にする福祉有償運送事業を実施することにより、NPO等による輸送サービスの充実を図るとともに、要介護高齢者や障害者などの移動制約者の生活の利便性を向上させ、家族の移動及びそれに伴う介護に要する負担の軽減を図る。また、これによる移動制約者の社会参加と介護者の就労機会の促進を図り、住み慣れた街で生き生きと暮らし、ともに生きる街づくりを目指す。

適用される規制の特例措置：

- ・ NPOボランティア輸送によるセダン車の使用

